

令和4年度特定非営利活動法人オアシス総会

令和4年4月24日(日) 15:00~

於 蒲郡荘

次第 委任12 + 参加17 = 29. 29/44で成立.

- 1 理事長挨拶 足立 新作が方向を目指す
 - ・議長選出 足立
 - ・書記任命 藤田
 - ・議事録署名者委嘱 金田利司、山本佳樹

2 議事

- 第1号議案 令和3年度事業報告の承認について
(金田)
 - ・海外支援に関わる事業
 - ・SDGs推進、奉仕・講演・公演など啓発に関わる事業
 - ※社会貢献活動への新たな視点・拠点づくり

- 第2号議案 令和3年度収支計算書の承認について
(早水)
 - ・監査報告

- 第3号議案 令和4年度役員の選出と承認について
引当続々と和

- 第4号議案 令和4年度事業計画(案)の承認について
(山本)
 - ・海外支援に関わる事業
 - ・SDGs推進、奉仕・講演・公演など啓発に関わる事業
 - コンテナ前回の1.5倍に上る。法人組織の活性化策の説明

- 第5号議案 令和4年度収支予算(案)の承認について

その他

- ・年間活動予定

別添資料

- ・挨拶に代えて「地球市民として 世界の中の私たち」
- ・地域貢献活動の交流に伴う法人組織の活性化(案)について
- ・社会貢献活動関連情報
- ・ジャパン ジャスティス 「里海 里山」はつなげている。5月8日 海井 水子の語り。

《参考》 本会の成立要件

(定足数) 定款第26条 「総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。」

【第1号議案】 令和3年度事業報告

1 事業実施の概略

新型コロナ感染の第4・5・6波による自粛生活を余儀なくされてきた一年。また、世界的規模での経済活動の後退が私たちの活動にも深く影響をもたらした。加えて、年度末になってロシアのウクライナ侵攻が勃発するに、海外での支援活動の不確定さをさらに増す状況となった。そんな中であって、唯一法人を挙げて取り組めた活動が市民交流会「きょういくの形を問う」の実施であった。

2 事業実施に関する事項

(1) 海外支援事業に関して

ア 当初予定の延期事業（支援品コンテナ輸送事業）

2016年実施以来、寄贈いただいた衣類を中心とする品を年度内にカンボジアへ輸送する計画で整理・梱包を進めてきたが、完遂することができず、令和4年度への先送り事業となった。

(2) SDGs推進、牽仕・講演・公演など啓発に関わる事業に関して

ア 2021オアシス市民交流会 12月11日（土） 於：蒲郡商工会議所

「きょういくの形を問う」と題して、4つの窓口〈協育・競育・響育・共育〉を通してカンボジアでの教育実践の成果を整理し、市民へ報告を行った。多くの意見を頂戴しこれまでの取り組みへの新たな見方考え方が加わった。参加者 53名

イ バイヨン中学校教育活動写真展 12月11日（土） 於：蒲郡商工会議所

上記アの内容にかかわる「カンボジア教育活動写真展」の開催

ウ マジック公演等の事業

マジック公演 23回

※ 当初予定の中止事業 8/29 オアシス夏季研修会

3 会議に関わる事項

(1) 総会

ア 通常総会（書面決議に変更）

(ア) 開催予定日日時及び場所 令和3年5月2日 14:00～15:00 於：蒲郡荘

- (イ) 議題
- ・ 第1号議案 令和2年度事業報告の承認について
 - ・ 第2号議案 令和2年度収支決算報告の承認について
 - ・ 第3号議案 令和3年度事業計画（案）の承認について
 - ・ 第4号議案 令和3年度収支予算（案）の承認について

イ 臨時総会（書面決議に変更）

(ア) 開催予定日日時及び場所 令和3年10月24日 15:00～16:00 於：小江公民館

- (イ) 議題
- ・ 第1号議案 令和3年度上半期事業報告の承認について
 - ・ 第2号議案 令和3年度収支予算書修正（案）の承認について
 - ・ 第3号議案 令和3年度下半期事業計画（案）の承認について

(2)理事会

ア 理事会 (7月)

- (ア) 開催日時及び場所 令和3年7月18日 15:00～ 於：小江公民館
(イ) 議題 ・夏季研修会の日程変更について
・夏季研修会の資料の内容について

イ 理事会 (9月)

- (ア) 開催日時及び場所 令和3年9月6日 15:00～ 於：蒲郡荘
(イ) 議題 ・市民交流会の日程について
・市民交流会報告者4人の提案内容(案)の発表

ウ 理事会 (11月)

- (ア) 開催日時及び場所 令和3年11月21日 15:00～ 於：小江公民館
(イ) 議題 ・市民交流会の運営と準備について
・交流会資料用パンフ作成・配布について
・支援品整理・梱包作業の予定について

エ 理事会 (1月)

- (ア) 開催日時及び場所 令和4年1月23日 13:30～ 於：山本邸
(イ) 議題 ・支援品整理・梱包作業
・市民交流会の反省について
・公報オアシス43号内容について

オ 理事会 (3月)

- (ア) 開催日時及び場所 令和4年3月20日 15:00～ 於：小江公民館
(イ) 議題 ・来年度の事業計画について
・社会貢献活動の掘り起こしと協力・支援のあり方について
・在留外国人支援の実情とあり方について

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 差異 | 備考 |
|-------------------------------|-----------|-----------|----------|-------------------|
| (資金収支の部) | | | | |
| I 経常収入の部 | | | | |
| 1会費・入会金収入 | 220,000 | 225,000 | 5,000 | |
| 1) 正会員会費収入 | 220,000 | 225,000 | 5,000 | 会員45名分×5,000円 |
| 2事業収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 3補助金等収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 1) 民間補助金収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 4寄付金収入 | 340,000 | 452,000 | 112,000 | |
| 1) 一般寄付 | 300,000 | 422,000 | 122,000 | 社員及び協賛者寄付金 |
| 2) 講師等謝金 | 40,000 | 30,000 | △10,000 | 手品・講演等お礼 |
| 5雑収入 | 50 | 12 | △38 | |
| 1) 受取利息 | 50 | 12 | △38 | 利息 |
| 2) 雑収入 | 0 | | | |
| 経常収入合計(A) | 560,050 | 677,012 | 116,962 | |
| II 経常支出の部 | | | | |
| 1事業費 | 1,000,000 | 146,444 | △853,556 | |
| 1) 海外支援事業(コンテナ輸送) | 700,000 | 0 | △700,000 | 事業報告書参照 |
| 2) SDGs 推進 (持続可能な開発目標推進事業) | 250,000 | 116,292 | △133,708 | 事業報告書参照 |
| 3) その他の事業 | 50,000 | 30,152 | △19,848 | 小さな美術スクール支援 |
| 2管理費 | 133,000 | 51,310 | △81,690 | |
| 1) 会議費 | 20,000 | 3,620 | △16,380 | 総会・役員会打ち合わせ 会場費 |
| 2) 旅費交通費 | 3,000 | 0 | △3,000 | |
| 3) 通信費 | 30,000 | 14,040 | △15,960 | 支援者・社員へのお礼、広報等郵送代 |
| 4) 広報印刷費 | 20,000 | 4,340 | △15,660 | 43号(1,000部) |
| 5) 文具類等消耗品費 | 20,000 | 0 | △20,000 | |
| 6) 設備等使用料 | 20,000 | 18,810 | △1,190 | レンタルサーバー代12ヶ月分 |
| 7) 雑費 | 20,000 | 10,500 | △9,500 | お見舞い(1名)、会計事務お礼 |
| 経常支出合計(B) | 1,133,000 | 197,754 | △935,246 | |
| 経常収支差額(A-B)=(C) | △572,950 | 479,258 | | |
| 前期繰越収支差額(D) | 1,292,363 | 1,292,363 | 0 | |
| 次期繰越収支差額(C+D) | 719,413 | 1,771,621 | | |
| 当期正味財産合計 | 719,413 | 1,771,621 | | |

令和4年3月31日

特定非営利活動法人オアシス 会計

平出 暁



特定非営利活動法人オアシス 会計監査

仲田 幸正



【第4号議案】令和4年度事業計画(案)

1 事業計画の概略

コロナ禍に加えてウクライナでの戦争の影響もあって海外渡航の不安定要素が増してきている現在、それらを踏まえ、本年度もカンボジアでの現地支援活動は位置づけていない。その代わりに補填する形で、国内での社会貢献活動に焦点をあて、本法人の理念「国境や人種、政治、宗教を越え、人間として健康で安心して暮らすことのできる社会の実現」に寄与する活動の充実を図っていく。

2 海外支援に関する事業

ア コンテナ輸送事業

昨年度の積み残し事業として、各種団体からいただいた支援品をカンボジアに送ることで、新たな支援活動拠点の開発を目指す。これに当たっては、「JHP・学校をつくる会カンボジア事務所」等の協力をいただく。

3 SDGs推進、奉仕・公演・公演など社会貢献にかかわる事業

ア オアシス応援地球志民学校「ようこそ地球志民 羽ばたけ未来へ」の開校

特に来日して日が浅く、日本語能力が劣る日本語研修生（主に本法人日本語指導者の生徒）を招待して1日日程の地球志民学校を開校する。

- ・募集生徒 20～30人（国籍問わず）
- ・オリエンテーション（参加者全員） 7月²⁴日（土）14：00～17：00 於：蒲郡荘
- ・オアシス応援地球志民学校 8月27日（土）10：00～16：00 於：竹島海岸・蒲郡荘
- ・内 容 レクリエーション（マジック・ゲーム）、学習（日本語・地域・海浜散策）、昼食。

※手始めとして蒲郡で開校するが、随時社員市町に広げることができるとよい。

イ 地域貢献活動交流会「人生に拍手を」

12月17日（土）14：00～16：00 於：蒲郡商工会議所

上記アの実践を含め、各種社会貢献活動に参画・協力した体験の中で、幅広く「喜び・嬉しさ体験」を交流し合うことで、SDGsの活動や地球志民の応援団としての本法人の活動を確認する報告会とする。

ウ オアシス社会貢献活動写真展

12月17日（土）13：00～16：00 於：蒲郡商工会議所

本年度上半期に実践及び協力参加した活動の報道写真展を開催する。

その他 広報オアシス 44号（10月発行） 45号（2月発行）

その他

- ・寄付金募集の記述変更（認定NPO法人化の見送り）について
- ・会計処理（会費・寄附金の納入）について
- ・役員会の開催（原則日曜開催、夏期（4～10月）15：00、冬期（11～3月）14：00開催）
開催日：4月24日（兼総会）、5月22日 6月26日 7月²⁴日（土）（兼オリエンテーション）
8月27日（兼サマースクール） 9月25日 10月23日（兼臨時総会） 11月27日
12月17日（土）（兼地域貢献活動交流会） 1月22日 2月19日 3月19日

令和4年度特定非営利活動に係わる収支予算(案)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人オアシス

| 科 目 | | | 科 目 |
|------------------------|-----------|------------|---------------|
| I 経常収入の部 | | | |
| 1 財産運用収入 | | 0 | |
| 2 会費・入会金収入 | | 220,000 | |
| 1) 会員会費収入 | 220,000 | | 会員44名分×5,000円 |
| 3 補助金等収入 | | 0 | |
| 1) 民間補助金収入 | 0 | | |
| 4 寄付金収入 | | 250,000 | |
| 1) 一般寄付 | 200,000 | | 社員・協賛者寄付金 |
| 2) 講師等謝金 | 50,000 | | 手品・講演謝金 |
| 5 雑収入 | | 20 | |
| 1) 雑収入 | 20 | | 利息 |
| 経常収入合計(A) | | 470,020 | |
| II 経常支出の部 | | | |
| 1 事業費 | | 1,501,000 | |
| 1) 海外支援事業 (コンテナ郵送事業) | 1,200,000 | | 事業計画書参照 |
| 2) SDGs 推進 社会貢献にかかわる事業 | | | |
| ① オアシス応援地球志民学校 | 100,000 | | 事業計画書参照 |
| ② 地域貢献活動交流会 | 100,000 | | 事業計画書参照 |
| ③ オアシス社会貢献活動写真展 | 70,000 | | 事業計画書参照 |
| 3) その他の事業 | 31,000 | | |
| 2 管理費 | | 125,000 | |
| 1) 会議費 | 20,000 | | |
| 2) 旅費交通費 | 5,000 | | |
| 3) 通信費 | 30,000 | | 社員、支援者への郵送代 |
| 4) 広報印刷費 | 20,000 | | 広報2回分 |
| 5) 文具類等消耗品費 | 10,000 | | |
| 6) 設備等使用料 | 20,000 | | レンタルサーバー代12ヶ月 |
| 7) 雑費 | 20,000 | | |
| 経常支出合計(B) | | 1,626,000 | |
| 経常収支差額(A-B)=(C) | | △1,155,980 | |
| 前期繰越収支差額(D) | | 1,771,621 | |
| 次期繰越収支差額(C+D) | | 615,641 | |

挨拶に代えて 「地球志民として 世界の中の私たち」

2020年1月の感染勃発、以後世界的規模での感染拡大の波を繰り返しつつ未だに収束をみない新型コロナ感染。さらに本年2月想定外というべきはまさにこのこと、ロシアのウクライナ侵攻。また、信じてやまなかった「核不使用」の言説が、一個人の感情で揺らぐことへの危機を目の当たりにしていることなど、不安、悲しみ、怒りの感情機能の惨禍というべきこの2年であります。ましてや世界同時同一情報下において戦禍の悲惨さを日々脳裏に刻むことは、戦後世代の私たちにとっては悪夢以外の何ものでもありません。

諸事をとらえるにあたっての言い古された言葉に、「正面の義（論理）」「側面の情」「背面の不安」があります。とりわけウクライナ侵攻へのロシア側の義が見えてこない中、全世界が側面と背面に反応して炎上している状況でもあります。この緊急事態を受け、現在ウクライナからの避難民への救援の法・条例案が国や地方自治体で審議にかけられつつあります。しかし、同様に命の危機に直面しているミャンマーやアフガニスタンからの避難民にこれらの法案等が及ばないとするなら、義を欠くものとしてやがては非難の対象になることが予想されます。対象国の軽重が見え隠れするのは、私一人の感慨であってほしいのですが。

【地球志民への協力・支援を目指して動き出す】

私たちは、2018年本法人リーフレットを作成するにあたり、その表題に創設時の理念に則り「共に育つ 笑顔あふれる地球志民」を位置づけました。私たちを含め国籍を問わずより多くの人たちが、地球上であまねく生活するだけの民ではなく、「志」をもって社会活動に参加しうる民でありたいとの願いを込めたものであります。ウクライナから避難を余儀なくされている人々は、「志」を奪われさらに生存権をも奪われようとされている人々でもあります。この表題からは、まったく真逆な状況下にあると言えます。一刻も早く「志」を持ち、笑顔あふれる日常生活が戻ることを祈念せざるを得ません。

また、一方私たちの周囲を見渡すと、強い「志」を持ち訪日しつつも困窮・苦悩し「志」を停滞させている人たちがいます。とりわけ日本語習得の学生や技能実習生として来日している東南アジア・南アジアの人たちがクローズアップされます。本法人では4名のメンバーが彼らに日本語指導をされていることもあり、その状況の諸相が伝わってきます。私たちを含め、「志」をもって日々邁進されている人たちや停滞・挫折している人たちとの接点を捉えたり創ったりする中で、それぞれの人たちの「志」をより多様により確かなものにしていく支援ができると考えます。

カンボジアでの現地活動が困難な分、まずは本法人のメンバー同士がより多様に関わり合い相互の社会活動を支えることで本法人の活性化が図られていくことができるのではと思っています。社員の皆様のますますの叡智の提供お願いしつつ、ますます「共創」し「共育」する実り多き年度になることを期待してやみません。よろしくお願いいたします。

令和4年4月吉日 特定非営利活動法人オアシス
足立 泰敏

地域貢献活動の交流に伴う法人組織の活性化(案)について

1. 背景とねらい

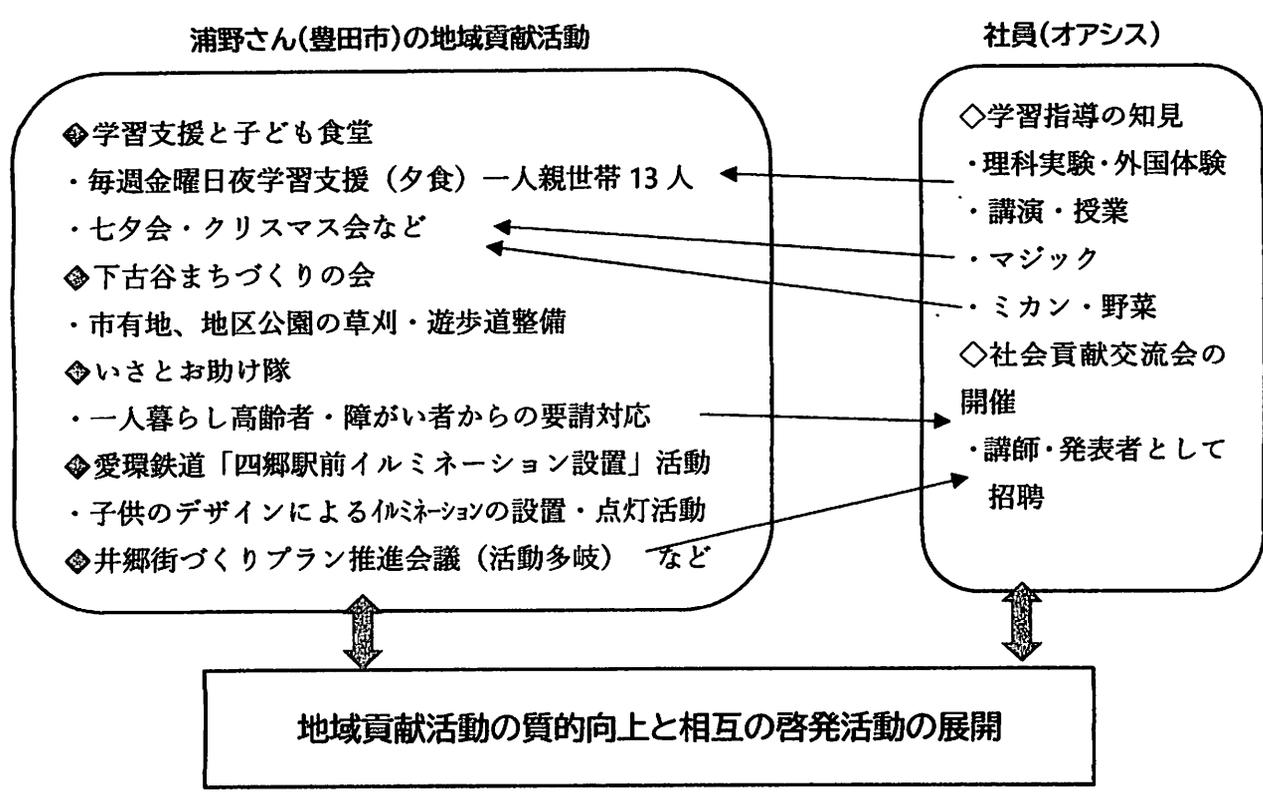
本法人社員の皆さんの多くが、カンボジア支援活動以外にも地域貢献活動をされていること、また、優れた技術・技能、豊かな知見をもっておられることは衆目の一致するところです。

このような現状を踏まえ、本法人が、社員相互が協力し合える**交流材「技術・知見・物品・資金・労役」**を仲介することで関係の社会貢献活動に協力し、それぞれの活動の質の向上を目指す。

2. 組織活動の活性化に向けての指針

- ア 個々の組織活動の目的に則りつつ、要請事案には可能な限り組織的に対応する。但し、対象組織の運営には原則参画しないものとする。
- イ 社員相互の交流材を確認し合い、本法人の仲介のもと個々の交渉により交流材の移動を成立させる。実施された交流活動は、本法人の「地域貢献活動」として位置づける。
- ウ 役員会において「地域貢献活動」として承認されたものは、法人より社員の交通費・研修費補助として一律 5000 円を助成する。当面、年間枠を 20 件（人）以内程度とし、随時検討を加えるものとする。但し、助成対象は指導講師・公演者・撮影者とする。
- エ 他団体及び一般市民からの要請においても社員内相互の交流と同様な対応とするが、要請者側から謝金等が出る場合は法人からの支援金は出さないものとする。

3. 地域貢献活動の交流の具体例構想図 — 浦野憲治さんの場合を例にとって —





『里海・里山』はつながっている！



かい かん すいちゅう

海岸・水中のそうじを

いっしょにやってみませんか

山があって、川があり、そして海がある町や村にわたしたちは住んでいます。

当たり前のように暮らしている環境だけど、今住んでいる自然の環境状態、(人間で言うと健康状態)

はどうなんだろう？知ってみたいとおもわない？海のそうじを楽しく一緒にやりながら、自然の大切

さ、山も川も海もすべてが繋がって環境ができていることを知ってみよう。

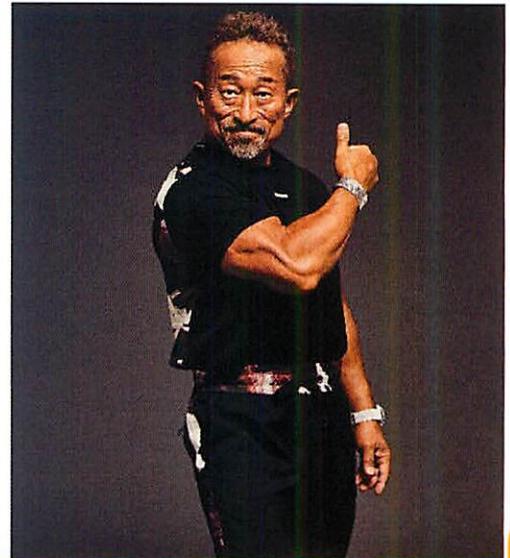
ところで、海に落ちているゴミって何だろう？なんだと思う？

・日 時:5月8日9:00~12:00

・場 所:海陽ヨットハーバー

・服 装:動きやすい服装

・持ち物:熱中症対策としてお飲み物、タオルを持参してください



がまごおり うみ かんきょう
蒲郡の海の環境を
しらべて
調べてみよう！



がまごおりしちょうこうにんこうしき あんばさだー
蒲郡市長公認公式アンバサダー

かくとうか かくだのぶあき
格闘家の角田信朗さんも

さんか
参加するよ！！



協力機関・企業

- ・蒲郡市・豊橋技術科学大学 加藤教授 豊田准教授・愛知県水産試験場
- ・三谷水産高等学校・ラグーナ蒲郡・株式会社ジャパングラスティス



＜お申し込みはこちらのQRコードから

問い合わせ先：株式会社ジャパングラスティス

愛知県蒲郡市大塚町西屋敷 30-11

TEL 0533-56-8270 〈担当 佐藤〉

JAPAN
Justice

海に海藻・海草の森を創ろう！

ブルーカーボンによる環境保全

・現在、三河湾内で、(株)ジャパンジャスティス主導のもと「海藻・海草の森を創る装置」を実証研究中です。



海藻・海草の森を創ろう！

海に海藻・海草の森を創ることにより、二酸化炭素を海中に取り入れ、地球温暖化防止につなげていきます。



ブルーカーボンとは：

海洋生物の作用によって、大気中から海中へ吸収された二酸化炭素由来の炭素のことです。

(株)ジャパンジャスティスは、海藻・海草の森による温室効果ガス削減に取り組んでいきます。

JAPAN
Justice

〒443-0013 愛知県蒲郡市大塚町西屋敷 30-11

TEL : 0533-56-8270 FAX : 0533-56-8271

E-mail : ohtuka@j-justice.co.jp



◁ホームページはこちらのQRコードから



◁YoutubeはこちらのQRコードから